（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和５年６月２１日

上　関　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上関町室津志田地区	無	令和4年度 ～ 令和8年度	志田協力会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	